

令和4年度 第11回教育委員会定例会

2月17日(金)教育委員会定例会を開催しました。

(議事内容)

1. 諸般の報告及び教育上の問題点

- (1) 経過報告及び今後の行事予定
- (2) 管内教育長・校長合同会議について
- (3) 町関係、当面する教育上の問題について
 - ア 特別な支援を必要とする子どもへの対応状況について
 - イ 「心のアンケート」結果について
 - ウ 熊本県学力・学習状況調査結果について

2. その他

議事詳細については議事録を開示しますので、教育課学校教育係までお尋ねください。

問 教育課 学校教育係 ☎53-0201

農地の権利取得に係る下限面積要件および南関町空き家に付随した農地の特例面積取扱要綱の廃止

農地法の改正により、令和5年4月1日から農地の権利を取得(譲渡・贈与・借受)する際の下限面積要件が廃止となりました。

現在、農地を持っていない人でも一定要件(周辺農地との調和や常時耕作等)を満たせば農地の権利を取得することができます。

ご不明な点は、農業委員会事務局(☎57-8509)までお問合せ下さい。



令和5年度 介護保険料を暫定賦課します

介護保険料は、町民税の課税状況が確定する7月に、その年度の保険料(確定賦課)を決定し、通知します。保険料が確定するまでの間(4月から6月)は、暫定的に前年度(令和4年度)の所得段階を参考にして保険料(暫定賦課)を決定し、4月に通知します。

皆さんにご負担していただく介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となりますので、皆さんのご理解をお願いします。

※今まで特別徴収(年金から天引き)されていた人は、令和4年7月に通知した納入通知書兼特別徴収開始通知書に令和5年度の保険料が記載されています。

問 健康推進課 介護保険係 ☎57-8591

令和5年度南関町有害鳥獣電気防護柵・金網防護柵設置補助金の申請を受付けます

- 受付 4月3日(月)から
- 対象 南関町に住所を有する農業者
- 条件 町内の圃場に設置すること
- 補助金額 事業費の2分の1とし、10アール当たり上限7万円
- 申請方法 着工前に経済課農林振興係にある交付申請書の記入のうえ、見積書と設置箇所を確認できる図面を添えて申請してください。
- 申請期間 事業年度から翌年3月末日(事業年度内に事業が完了すること)

※自家菜園に対する補助はありません。

※新規申請者を優先します。ご了承ください。

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504

インボイス制度説明会・登録申請相談会

制度の円滑な導入に向け、一般の事業者が誰でも参加できる説明会を開催します。制度説明の後、登録申請書の記載方法について説明します。

個人事業者の方は、マイナンバーカード及びスマートフォンをご持参すると、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

- 1 とき 4月6日(木)、17日(月)、27日(木)
午後2時~4時
- 2 ところ 玉名税務署 4階事務室
- 3 定員 各日10人
- 4 連絡先 0968-72-2125
※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。
- 5 留意事項 事前申込となっています。開催日の前日までにお電話でお申し込みください。

申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の振替期日

令和4年分の申告所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高を必ずご確認ください。

振替納税による口座引落しができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることとなりますので、公共料金等の引落としにより残高不足とならないようご注意ください。

申告所得税及び復興特別所得税
令和5年4月24日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和5年4月27日(木)

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

問 玉名税務署 ☎0968-72-2125

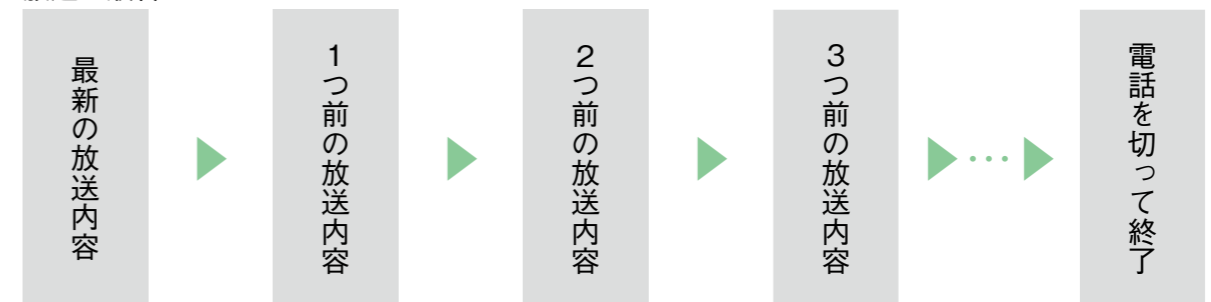
防災行政無線の放送をもう一度聞きたいとき

防災行政無線が聞き取れなかったときは、ご自宅の戸別受信機の再生ボタンを押すことにより放送内容を聞き直すことができます。

また、防災行政無線電話聞き直しサービス「0968-53-5227」へ電話をかける方法もあります。(通話料がかかります)

○月○日○時○分の後に、放送内容が流れます。

放送の順番



再生中の放送の聞き直し	1 #
前の放送へ進む	2 #
最新の放送へ	0 #
最初の放送へもどる	3 #



問 総務課 消防交通係 ☎57-8500